第２次行財政改革大綱前期推進計画 24年度取組状況をお知らせします

やっち

24年度は67項目に取り組みました

市では、行政を取り巻く社会状況の変化に的確に対応し、市民福祉の向上を図るため、第２次行財政改革大綱及び同前期推進計画を定め、行財政改革に取り組んでいます。

24年度は、取り組むべき67項目すべてに取り組み、63項目を推進、４項目を一部推進し、10項目の取り組みを完了しました

■表１　取組項目の推進状況

		合計	効果的な施策の推進	効率的で質の高い執行体制の確立	健全な財政運営の推進
取組項目数		78	42	7	29
24年度取組項目数		67	32	7	28
うち取組みを完了した項目数		10	6	1	3
内訳	推　進	63	31	7	25
	一部推進	4	1	0	3
	推進できなかった	0	0	0	0

24年度の取り組みの概要

１　効果的な施策の推進

●基幹情報システムの再構築　汎用機により構築した基幹情報システムをオープンシステムにより再構築し、24年７月から運用開始しました。

●放課後子ども教室推進事業の実施　村上北小学校、新川わくわくプレーパーク、すてっぷ21フリーパレットに加え、八千代台西小学校に放課後子ども教室を開設し、子どもの居場所の拡充を図りました。

●遊休施設の有効活用　稼働率の低い施設については、公共施設再配置等の方針に基づき、廃止等も含めた検討を行うこととしました。

●民間活力導入指針の見直し　八千代市民間活力導入指針及び八千代市ＰＦＩ活用指針について、ＰＦＩ法改正や社会状況等の変化を踏まえ、見直しを行いました。

●指定管理者制度の活用　25年度から指定管理者制度を導入しようとする３施設の指定管理者候補者を選定しました。

２　効率的で質の高い執行体制の確立

●組織体制の見直し　24年4月1日に八千代市事務分掌条例の一部を改正する条例を施行し、行政組織の見直しを行いました。

●給与の適正化　自宅に係る住居手当の段階的な廃止を実施しました。

●情報化研修の充実　事務処理の効率化、省力化を図るため各種パソコン研修を実施し、情報リテラシーの向上に努めました。
また、情報セキュリティに対する意識向上を図るための研修を実施しました。

●人事評価システムの構築　管理職職員を対象とした人事評価システムの試行結果を踏まえ、マニュアル整備等の検討を行いました。

３　健全な財政運営の推進

●未利用財産の売却・有効活用　所期の目的を達した未利用財産３か所の売却を行いました。

●補助金・扶助費の見直し　効果的で適正な補助金・扶助費の交付を行うため、補助金交付基準を踏まえ、目的・効果を検証のうえ見直しに努め、千葉県建築士会八千代支部補助金を廃止しました。

●耐震管更新工事費の節減　全国耐震適合地盤判定マップと過去の地質調査資料等の突き合わせを行い、耐震管更新工事不要箇所を把握し、耐震管更新工事費の節減を図りました。

■表２　財政効果見込の達成状況　（単位：万円）

取組項目名	見込額(a)	実績額(b)	差額(b)-(a)
基幹情報システムの再構築	4,461	4,487	26
電子申請・届出システムの充実	98	98	0
公共施設予約案内システムの充実	64	65	1
位置情報通知システム（統合型）の導入	371	633	262
電子入札制度の充実	214	223	9
給与の適正化	3,181	3,191	10
未利用財産の売却・有効活用	0	850	850
市税徴収率の向上	9,360	12,419	3,059
人件費の抑制	995	943	△52
将来負担の適正管理	1,826	1,884	58
補助金・扶助費の見直し	0	13	13
給排水設備の管理	83	△1,255	△1,338
給与の適正化	235	230	△5
24年度　財政効果額　計	20,888	23,781	2,893

●財団法人八千代市開発協会　八千代市開発協会の解散に向けた支援を行い、同法人は25年３月29日をもって解散しました。

財政効果などの達成状況

24年度における財政効果額は２億3,781万円となりました（表２）。数値目標を設定している取組項目の達成状況は、表３のとおりです。

■表３　目標値の達成状況

取組項目名	設定内容	目標値（27年度末）	24年度
情報セキュリティの対策	情報漏洩等の被害件数	0件	0件
各種審議会等委員の市民公募の推進	公募による市民委員の割合	20%	8.85%
未利用財産の売却・有効活用	未利用財産の件数	0件	3件
市税徴収率の向上	市税徴収率	92.0%以上	91.02%
将来負担の適正管理	公債費負担比率	15%以下	16.4%
財政調整基金の適正管理	財政調整基金残高	標準財政規模の5%以上	4.7%
未利用財産の売却・有効活用（上下水道局）	未利用財産の件数	0件	0件
「やちよの水」の販売	「やちよの水」販売	10万本	—

※詳しい取り組み状況は、市のホームページ、市役所１階情報公開室、図書館で見られます

お問い合わせは
行財政改革推進課
☎483-1151（代表）へ

粗大ごみの出し方（清掃センターへ直接持ち込む場合）

家庭から出る粗大ごみを清掃センターへ持ち込む時は、市内在住を確認するため運転免許証や健康保険証等を持参し、粗大ごみ処理手数料を現金でお支払いください（粗大ごみ処理券は使用できませんので購入しないでください）。家電リサイクル法対象品・パソコン・処理困難物などは受け入れできません。

▶受付時間　月曜～金曜日（祝日を除く）午前８時30分～11時40分･午後１時～４時
※毎月第３土曜日（祝日を除く）は持ち込み可能

10月の資源物・ごみ収集日

朝８時30分までに集積場所へ。不燃ごみは休日と重なった場合も収集

コース	該当地域	不燃ごみ（指定袋使用）	有害ごみ（指定袋使用）	可燃ごみ（指定袋使用）	缶びん・ペットボトル類（資源物）	紙布・紙パック類（資源物）
1	**大和田**（成田街道南側）、**萱田町**（成田街道南側）、**村上**（3200・3300・3500番台の成田街道南側）、**大和田新田**（県道幕張八千代線より東側）、**高津**（県道幕張八千代線より東側）	1 第1火	15 第3火	月・水・金（14日は収集あり）	木	土
2	八千代台北	8 第2火	22 第4火			
3	八千代台西、八千代台南	15 第3火	1 第1火			
4	八千代台東	22 第4火	8 第2火			
5	上高野	2 第1水	16 第3水	火・木・土	金	月（14日は休み）
6	村上団地	9 第2水	23 第4水			
7	**村上**（新川の東側）、**下市場、村上南、勝田台北**	16 第3水	2 第1水			
8	神野、保品、下高野、米本、米本団地、堀ノ内	23 第4水	9 第2水			
9	**村上**（成田街道北側で新川西側）、**萱田町・萱田・大和田**（成田街道北側から東葉高速線南側）、**大和田新田**（300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側）、**ゆりのき台1・2丁目**	3 第1木	17 第3木	月・水・金（14日は収集あり）	火	土
10	**高津**（県道幕張八千代線より西側）、**高津東**、**大和田新田**（100・200番台の成田街道南側）	10 第2木	24 第4木			
11	**高津団地**、**大和田新田**（1～99番地の成田街道南側）	17 第3木	3 第1木			
12	**大和田新田**（900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側）、**緑が丘2～4丁目**	24 第4木	10 第2木			
13	勝田台	4 第1金	18 第3金	火・木・土	水	月（14日は休み）
14	**勝田台南、勝田、ゆりのき台3～8丁目、麦丸**、**萱田町**（東葉高速線北側）、**萱田**（東葉高速線北側）	11 第2金	25 第4金			
15	**大和田新田**（東葉高速線北側）、**吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目**	18 第3金	4 第1金			
16	大学町、真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納	25 第4金	11 第2金			

不法投棄通報受付専用電話
フリーダイヤル（ファクス兼用）
0120（844）530（やちよしゴミゼロ）
通報の際にご利用ください

◆お問い合わせは、クリーン推進課☎（483）1151または清掃センター☎（483）4521へ